

歯科材料 01 歯科用金属
管理医療機器 歯科用コバルト・クロム系合金ろう 70791000

アイクロームソルダー

【禁忌・禁止】

本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

*【形状・構造及び原理等】

(1) 成分・分量：

成分	分量
コバルト	68.4 %
クロム	20.0 %
モリブデン	4.0 %
シリコン	4.5 %
ボロン	1.5 %
その他*	1.6 %

※ インジウム、鉄、アルミニウム

* (2) 形状

約 2.0×2.0×1.5×50.0mm の三角柱状。

* (3) 原理

本製品は、合金であり加熱により熔融し、冷却により固化し金属を接合する

* (4) 性能等

項目	代表値
液相点	1120 ℃
固相点	1080 ℃

【使用目的又は効果】

主として歯科鑄造用コバルト・クロム合金および歯科メタルセラミック修復用コバルト・クロム合金のろう付けに用いる。

【使用方法等】

(1) ろう付けの準備

- ① ろう付け物である歯科修復物同士の間隙を空けて、ろう付け用埋没材で埋没固定する。
- ② ろう付け面およびろう付け部位の酸化膜、汚れ、油脂を除去する。
- ③ 酸化を防ぐ目的で、ろう付け部にフラックスを付与する。

(2) ろう付け

- ① 本品を適量、ろう付け部位に付与する。
- ② ろう付け部位を酸化させないように、ブローパイプ等（例えば LPG-酸素など）還元炎を当てて、加熱を続けてろう付けする。

(3) ろう付け後の処理

- ① ろう付け部位及び周辺を研磨する。

(4) 本合金を再使用した場合や、本合金以外の合金が混入した場合には、物理的性質が低下することがあります。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- (1) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ってください。
- (2) 適用合金
歯科鑄造用コバルト・クロム合金
アイクローム、リジッドクローム他
歯科メタルセラミック修復用金属材料
アイクロームMB、アイコバルト MB260 他

【使用上の注意】

(1) 重要な基本的注意

- ① 本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- *② 本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診断を受けること。
- ③ 本合金の作業設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて、密閉した部屋での作業を避け、作業により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
- ④ 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
- ⑤ 他の合金と混溶しないこと。

(2) 有害事象

有害事象として掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元・製造元

株式会社アイディエス

【問い合わせ先】

本社

住所：〒113-0033
東京都文京区本郷 3-5-4 朝日中山ビル 7F
電話番号：03-5840-9877
FAX 番号：03-5840-9866

大阪事業所

住所：〒564-0053
大阪府吹田市市江の木町 30-34
電話番号：06-6378-7711
FAX 番号：06-6378-7712